NPO問題 23年度事業分 補正 16740月の返還合む でいた

	支出かどうかついて、一つ
らう努力をするべきだ。	した
、町民に納得し	豊間根総務課長 県が補
いいか分からない。町は	では。
のように説明す	金額を県と協議するべき
は時期尚早である。町民	事業を進めてきた。返還
た現時点での補助金返還	問 これまで県と共同で
地の資産等が判明してき	補正予算内で調整した。
 	上林企画財政課長 この
県にも責任の一端があ	固 返還金の原資は。
木村 洋子議員	ている。
【反対】	発送されるとの情報を得
	本日(3月6日)県から
討 論	点では届いていないが、
	上林企画財政課長 現時
ないと考える。	届いているか。
め、金額が変わることは	書が届くとのことだが、
金額を詰めてきているた	問 県から返還金の請求
甲斐谷副町長 25年から	別の問題である。
を確定するべきでは。	容解明と補助金の返還は
問請求書受領後に金額	佐藤町長 この事件の全
とも相談した。	に応じていいのか。
し、代理人である弁護士	現段階での返還金の請求
かどうかについて議論	関与の仕方が判明する。
が再度完了検査を受ける	当者の事業への具体的な
めている。そのため、町	実が解明されれば、県担
完了検査で一度適正と認	問 取り調べや裁判で真
議した結果である。県は	■主な質疑
-	
) - - - - - - 	を踏まえて調整した
した。この補正予算は、25年度中の収入見込み・執行で、250億~2500万円の減額)を原家のとおい言 涼しま	した。この補正予算は、25
則、原屋のころり丁尺ノミアノを含む補正予算	())意いい)「日の城區」(日本の県への返還会1億67
急へつ返還会―急う74)万日を含い捕日ろ草の問題に関する平成23年度緊急雇用創出事業補	カ金つ県、つ反圜金ー意い NPO問題に関する平成

佐 反 本々田黒木 対 木木村沢村 者	▲ 稲 吉 阿 山 坂 豊 尾 阿 <mark>成</mark> 川 川 部 崎 本 間 形 部 根 者	採 決	解そう力を して、 の して、 の た に た に の の 責 任 の の 責 任 の の 責 代 の の 責 任 に の の 責 代 の の う し を す る に の の う し を に の の う し を の の の の の の の の の の の の の の の の の の
★ 良剛 一洋 明一成子 朝一 一 洋 員員員員員 員	勝 淑 幸 泰 古 憲 子 昌 正 信 明 衛 議 議 議 議 議 8 員 員 員 員 員 員 員 人	決 む し	(外) 本木 電子しなければ町民の理 にとだが、納得であると しとだが、納得であると しただが、納得であると によいて、なぜ である。 の金を返還するのか。 の金をするべきである。 の金をするべきである。 の金をするべきである。 の金をするべきである。 の金をするべきである。 の金をするべきである。 の金をしなければ町民の理 のである。 の金をしたい。 の金を辺辺するのか。 の金をしたい。 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)

させた後に入札を行う。蔵品を仮設収蔵庫に移動に後の科学館は、収26年度に再申請する。	が、認められなかった。度に災害査定を受けた	体育センタ	災害復旧費で、26年度に艇庫、鯨と海の科学館の	庫、B&G海洋センター 都体育センター、町立艇	澤木生涯学習課長 勤労されているが。	8億3426万円の減と	害復旧事業国庫補助金が問いな立社会教育施設災	社会牧育施設の复日よ■その他の主な質疑
メントする立場にない。 か少ないかについて、コ 佐藤町長 返納額が多い 額は妥当か。	円の収入があるが、返納らの給与返納金290万	間前町長・前副町長か納額は妥当か	NPO問題での給与返	一層進めていきたい。化した。26年度は事業を	り、いよいよ事業が本格の取り組みをしてきてお	な予算を得るた	までは計画の作成や事業 沼崎復興推進課長 これ	んでいるか。 して、 して、 して、 し、 し、 し、 し、 し、 し、 し、 し、 し、 し



復旧予定のB&G海洋センター艇庫